

平成26年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	阿賀野川河川公園運動広場		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区本所地先		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市都市公園条例		
施設概要	敷地面積 70,685㎡ 建物構造 - 主な施設内容（構成施設の内容） 野球場7面 52,615㎡ 庭球場5面 4,162㎡ 多目的広場2面 13,908㎡		

施設設置目的
<p>スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページに施設の情報及びブログを月1回以上更新	・HPでの情報提供実施月1回以上 ・館長ブログ実施概ね月1回以上更新	B	ホームページへの情報提供及び館長ブログの更新回数ともに適正に実施していた
	基準者数の達成	利用者数年間24,200人以上	年間36,569人	A	目標値を10%を超えて達成したことを評価(151%)
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が60%以上	67.50%	B	目標達成
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には14日以内に回答	苦情・要望には迅速に回答	B	適切に実施していた
財 務	利用者1人あたりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを427円以下	201円	A	目標値を10%を超えて削減したことを評価(▲53%)
	管理運営経費の削減	環境に配慮した取り組みの実施	・他施設と備品共有など経費節減に努	B	適切に実施していた
業 務	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務基準書等に定める事項の遵守	・基準書に基づき遵守	B	適切に実施していた
	他施設との連携に対する理解	他施設との連携会議を月1回以上開催	・週1回館長会議を開催 ・月1回北区館長会議を開催	B	定期的に施設間での連絡調整・意見交換を行った。
	人員計画の合理性妥当性	業務基準書の人員確保	・管理に必要な人員配置	B	適正に配置されていた
	日常連絡の適切さ	各種報告書の提出期限厳守及び業務基準書に定められた報告内容の適切さ	・遅延なく適切に提出 ・連絡事項は随時適切に伝達	B	適切に実施していた
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	改善内容に応じて軽易なもの即日。時間を要するもの1週間以内に改善対応	改善勧告なし	B	改善勧告指導なし
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修年1回以上	職員に伝達、資料配布	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	補償を伴う事故発生件数0件	補償を伴う事故0件	B	事件・事故発生の報告なし
人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	経験を有する職員を配置	B	適正に配置されていた
	配置人員の知識やスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	・年度始め研修 ・随時整備運用研修等	B	適切に実施していた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守した	B	適切に実施していた

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

引続きお客様が快適に利用できるよう巡回等に力を入れ事故防止に努める。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

平成26年度から5年間の指定管理業務の初年度にあたる屋外施設の指定管理業務は、基準書ならびに業務計画書に基づき適正に管理運営されている。広い面積をもつ施設であるが、きれいに整備されて常に良好な状態で管理されており、指定管理者として良好だと評価できる。今後も、利用者のニーズに適したサービス提供と施設整備と安全面に留意し、利用者数と顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有のあり方について、さらに市との連携を密に図ることを求める。